
令和4年 第4回 対馬市議会定例会会議録(第2日)

令和4年12月7日(水曜日)

議事日程(第2号)

令和4年12月7日 午前10時00分開議

日程第1 会派代表質問

日程第2 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会派代表質問

日程第2 市政一般質問

出席議員(19名)

1番 糸瀬 雅之君	2番 陶山莊太郎君
3番 神宮 保夫君	4番 島居 真吾君
5番 坂本 充弘君	6番 伊原 徹君
7番 入江 有紀君	8番 船越 洋一君
9番 脇本 啓喜君	10番 春田 新一君
11番 小島 徳重君	12番 小田 昭人君
13番 波田 政和君	14番 小宮 教義君
15番 上野洋次郎君	16番 大浦 孝司君
17番 作元 義文君	18番 黒田 昭雄君
19番 初村 久藏君	

欠席議員(なし)

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	勝見 一成君	次長	平間 博文君
課長補佐	糸瀬 博隆君	係長	犬束 興樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
教育長	中島 清志君
総務部長	木寺 裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	一宮 努君
しまづくり推進部長	伊賀 敏治君
観光交流商工部長	村井 英哉君
市民生活部長	舍利倉政司君
福祉保険部長	國分 幸和君
健康づくり推進部長	桐谷 和孝君
農林水産部長	黒岩 慶有君
建設部長	内山 歩君
水道局長	立花 大功君
教育部長	八島 誠治君
中対馬振興部長	松井 惠夫君
上対馬振興部長	阿比留 裕君
美津島行政サービスセンター所長	藤田 浩徳君
峰行政サービスセンター所長	居村 雅昭君
上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	二宮 照幸君
監査委員事務局長	志賀 慶二君
農業委員会事務局長	主藤 公康君

午前10時00分開議

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

ただいまから議事日程第2号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 会派代表質問

○議長（初村 久藏君） 日程第1、会派代表質問を行います。

本日の登壇は1会派を予定しております。

それでは、通告により発言を許します。新政会、6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） おはようございます。会派代表質問を行います。新政会、伊原でございます。

本日は、有事における国境離島対馬の役割と観光受入れ体制の両立を本題に、比田勝港、厳原港、対馬空港整備について質問をいたします。

また、関連質問としまして、除却処分後の公営住宅及び教育施設対策について、春田会長さんよりいたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

今、世界は極めて厳しい岐路にあります。本年2月下旬、ロシアにおけるウクライナへの侵攻により、やがて10か月が経過しようとしています。国際法上、我が国の領土である尖閣諸島近辺には、中国海警局所属の船舶による接続水域航行や領海侵犯、さらに北朝鮮による日本海付近への度重なる弾道ミサイルや砲弾発射など、混沌としたアジア情勢の中、離島防衛を含めた我が国の防衛能力体制整備は急務であります。

特に、朝鮮半島での緊張が高まっており、本市の防衛能力と観光、経済の浮揚を考えると、自衛隊艦船や国内大型クルーズ船の寄港が容易に接岸可能な港湾整備、有事での自衛隊活用や島外への搬出のためのB767程度の民間機の離発着には、対馬空港滑走路を現状1,900メートルから2,100メートルへの延長が必要ではないでしょうか。

本市の将来像を考えたとき、最大の課題は、少子化や若年層の島外流出、加えて人口減少に過疎化がうかがえます。本市の経済効果をさらに高めるためには、大型クルーズ船の比田勝港、厳原港への定期的な観光受入れは不可欠です。

さらに、有事の際、自衛隊艦船の安全な着岸には、水深7.5メートル以上、港湾延長などの埠頭整備や対馬空港滑走路延長が求められています。港湾整備の進捗状況を含めた本市の考え方についてお尋ねをいたします。

さらに、有事における自衛隊特殊車両の緊急運行を考慮した場合、極めて狭隘な未整備区域の早期整備が求められています。その整備計画についてお尋ねをいたします。どうぞよろしく願いをいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） おはようございます。新政会、伊原議員の質問にお答えいたします。

はじめに、各港の岸壁の現状でございますが、比田勝港のマイナス7.5メートル岸壁は、現在、フェリーの発着岸壁の180メートルでございます。厳原港のマイナス7.5メートル岸壁は330メートル整備されているところでございます。

以前、厳原港におきまして新たな岸壁の要望をした経緯はございますが、今のところ、県は両

港におきまして、マイナス7.5メートル以上の岸壁を整備する計画はないとのことでございます。

次に、対馬空港の現状についてでございますが、他の国内の離島空港と比較しても、設備や立地条件が悪く、着陸時には海に面した斜面からの風の吹き上げや吸い込みにより、航空機の想定される着陸滑走距離よりも長い滑走路が必要となると伺っております。市としましては、対馬空港の滑走路延長や設備の充実につきましては、これまでも県知事への要望活動を行うとともに、対馬振興局や商工会などの関係機関と対馬空港の課題解決に向けた勉強会を開催し、協議、検討を行ってまいりました。

また、所管する国土交通省、県とも、これまで滑走路を延長することの必要性について協議してきた経緯はありますが、現状では厳しい状況にあります。

次に、国県道の整備状況についてでございますが、平成28年度に、国県道路等整備促進特別委員会によりまとめていただきました要望事項に沿う形で、整備を進めていただいているところでございます。一般国道382号の改良率は、令和3年4月時点で86%、同じく、県道の改良率は47.7%と伺っております。

議員御質問のとおり、現在の世界情勢を国防の有事の面から考察いたしますと、危惧することではございますが、有事の際にどのような規制がかかり、どのような施設利用となるのか、現在、国と協議いたしておりませんので、現段階におきましては、平時における港湾並びに道路整備につきまして、継続して県と協議を重ね、本市の強靱化に努めてまいり所存であります。

また、空港の滑走路延長につきましては、これまでの国土交通省への要望に加えて、引き続き、関係機関と連携を図りながら防衛省への要望等も行っております。

いずれにいたしましても、県が管理する施設でございますので、事業推進におきましては県の同意を要しますので、県と連携を取ることが重要というふうに考えております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 日本の歴史は、2,000年以上前に旧石器時代から始まり、この年代は比較的穏やかな時代であったものと推察されます。皆さん御承知と思いますけれども、1274年、今から748年前、鎌倉時代にモンゴル兵を中心とした対馬への侵略が行われております。文永の役では14万人の侵略者に果敢に立ち向かった宗助国公、以下対馬藩の武士や島に暮らしていた人々は、悲惨な状況にあったことが語り継がれています。この物語は、世界的にヒットしています「ゴースト・オブ・ツシマ」でリアルに再現をされています。このことは市長は御存じですか。

さて、近年ではロシアによるウクライナへのミサイル攻撃によって、あらゆる都市が破壊され

ています。地元生まれ育った私にとって、文永の役での荒廃した対馬の光景を、悲しいかなこのウクライナの光景を思い浮かべているところでございます。

緊迫している世界情勢、特に南西諸島海域への中国公船の航行、極めて許し難い事態であります。中国の狙いは、太平洋への進出と日本の海底資源の採掘が目的とのことが指摘をされております。

先月末には、東シナ海から対馬海峡に中国とロシアの爆撃機が飛来し、3年前より5回目となる日本への威嚇行動が行われております。このことについては、何か防衛省とか関連機関とか、対馬市のほうには何か御連絡ありましたか。この情報は上がっておりますか。市長、何かございましたら、ひとつお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 現在、その情報につきましては、私のほうには伝わってきておりません。先々週も3自衛隊の指令の皆さんが、防衛白書を持ってこられて説明をされましたけども、そのことについては全く触れられなかったということでございます。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） ありがとうございます。対馬市も危機管理の部門がございますので、そのあたりは若干でもよろしゅうございますけれども、今、陸上自衛隊も巖原に駐屯地がございますし、それから、海上、それから航空、このあたりの連携を常に取り必要があるんじゃないかならうかと思っております。担当部局は、この危機管理のほうでよろしゅうございますか。

何回も言いますが、近年で中国、ロシアそして北朝鮮によって平和と安全が脅かされ、日本近辺は非常に緊張が高まっております。仮に、武力攻撃事態に陥った場合、国民保護法、これが活用されて市民の安全を確保するというのが法律で決まっております。このことについて、庁舎内で、有事の際の検討とか、そのあたりをされたことはございますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 有事の際の市民を守るための行動と申しましょうか、そこら辺につきましては、現段階ではまだそういった対策会議を実施した経緯はございません。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 何がしの状況下で、やはり少し訓練じゃないですけど、ある程度すべきじゃないかと思っております。

例えば、原発の敷設してある地域だとか、年に1回とか数年に1回とかされてある経緯がございますので、特に国境離島対馬です。いつ何がしが起こるかも分かりません。それに伴って、やはり備えが必要じゃないかと思っておりますので、少しこちらのほうにも、力を傾注されて、訓練等されるように是が非でもお願いしたいなと思っております。

国境離島対馬につきましても、中国大陸から、地図がございます。御承知のとおり地理的にも最前線に位置しております。近年、国は自衛隊部隊の配属に南西諸島への防衛力を高めています。国境離島対馬海峡が、万が一有事に陥った場合、自衛隊艦船の寄港が想定されます。港湾整備は長崎県を含めた事業主体の国土交通省、対馬市による状況でございますけれども、埠頭整備につきましては、先ほど回答をいただきましたけれども、2014年から5年計画で再編されておりますけれども、自衛隊所属の大型艦船や国内からの大型クルーズ船は安全に接岸をできていますか。

今まで過去2回ほど、大型クルーズ船が着岸しておりますけれども、このことについて、先ほど5年計画という国、県、国土交通省を中心とした埠頭整備が行われてはいますが、パーセンテージに直すと、厳原港、比田勝港の整備は何%ぐらいで推移しておりますでしょうか。もし分かればお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 建設部長、内山歩君。

○建設部長（内山 歩君） 申し訳ございません。港湾関係につきましてはの進捗率、こちらのほうについては把握をしておりません。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） もしお分かりになればまた、いつでも結構ですので進捗状況をお知らせください。

港湾ですけれども、大型クルーズ船は2011年とそれから2014年、この2回、2011年には総トン数が2万6,594トン、「ぱしふいっくびいなす」、これは日本で2番目に大きなクルーズ船ということでございました。それから、2014年には、2万2,472トン、「にっぽん丸」が厳原港に寄港をしています。国内観光客の受入れはC I Qを設ける必要がないと思っておりますけれども、その後、大型クルーズ船の対馬への寄港の打診はございましたでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） クルーズ船、大きな、今おっしゃいます、ぱしふいっくびいなすとか、にっぽん丸についての今後の予定はございませんが、ある程度大きい、浅茅湾に入れそうな、そういった船については、来年度に向けて準備をしておるところでございます。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） すいません、ちょっともう一度。浅茅湾。もう一度、そのあたり、ちょっと聞こえづらかったもので。すいません。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） につぼん丸等のそういう大きな大型船というわけにいきま
せんけれども、観光客を乗せたクルーズ船ということで、浅茅湾に入る程度の船を来年度は観光
客誘致ということで計画をしております。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 観光客を含めたクルーズ船ということで、浅茅湾巡りの方々が中
心となると。なるほど。分かりました。

市長も御承知のとおり、港づくりは地域づくり、これに結びつきますので、大型クルーズ船の
寄港は地域経済にとって非常に有益と考えられます。大型クルーズ船が定期的に寄港できるよ
うな体制を整える必要は十分ありますので、なかなか県のほうも今の状況が厳しいと思いますけれ
ども、このことは単発的じゃなくて継続的に、県のほうにしっかりと方向性を出しながら、そし
て整備ができるような方策を是が非でもお願いしたいと。

例えば、この港湾整備につきましては、どの担当部署になりますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 港湾整備の担当部署につきましては、ただいま建設部のほうで担当を
しているところであります。

それと、厳原港そして比田勝港の整備につきましては、これまでもずっと継続して要望をして
まいりました。その際も、何年前でしたかちょっと忘れましたが、国交省の港湾局長がお見
えになられたときに、このことにつきましても要望をいたしましたところ、特に比田勝港の重要
港湾化につきましては、比田勝港のみではなかなか重要港湾として格上げすることは難しいけど
も、比田勝港、厳原港そしてまた中央の峰港とか、そういったところを包括的に統合した考えで
いけば不可能ではないというような御助言をいただいたところでもありますので、そのことにつ
きましても、いろいろと協議を進めてまいりました。ただし、そのときにしたときに、じゃあほか
にまだ小さい港湾が、島内たしか10港ぐらいあったと思いますけども、そちらの港湾の整備が
もうなかなか難しくなるというようなことで、県のほうからもそういった指導も受けながら、じ
ゃあどうしたほうが一番いいのかということで、まだまだちょっと協議を進めているところであ
ります。

それと、あと1点、先ほどの質問の中で、国民保護計画関係、これは平成29年に国民保護計
画というのはもうまとめておりますけども、そしてその中でも、武力攻撃等とか災害等につ
いては、文章等ではまとめてはおりますけど、なかなかただそれをまだ対象とするには至っていない。
ただし、その中でもJ—ALERTとかそういった緊急時に予想されることについては、ずっと
試験も繰り返しておりますし、周知もしているということで御理解願えればというふうに思いま
す。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） ありがとうございます。港湾につきましては、当然、中部のほうもそういう重要な状況かと私も思っております。今回やっぱり比田勝と巖原港に特化した話ですけども、当然、有事の状況を今後加味しながら、そして中部も含めた北部、中部、南部、この3つをしっかりとした港湾整備が必要かと思っておりますので、国のほうもなかなか県と一緒に行動しないと、首を縦に振りません、はっきり言って。一過性で終わるんじゃないくて、継続的にこれは進めるべきだと思っております。

こういった今後の港湾整備等につきましては、担当部局が恐らく少ない人数で懸命に取り組んでおられるかと思っておりますけれども、その重要性は何か、重要性はどこか、ここをやっぱりしっかりと念頭に置きながら、4月人事でも結構ですので、そのあたりを進めるべきじゃないかと思っておりますが、人事の案件ですからなかなか言いづらいかと思っておりますけれども、もしそういった計画、先ほど国民保護法の問題もそうですし、こういった有事に対しての新たな部局を当然配置すべきじゃないかと、私はそう考えているところでございます。

今の状況を見てみますと、やはり大変な状況になる可能性があります。何もあおり立てることじゃないですけども、そういった流れで今後も人事配置をしていただければなと思っております。難しいかも分らないです、これは。

以上で、港湾につきましては大体理解いたしましたので、終わりたいと思っております。

次に、対馬空港。

ちょうど対馬空港の滑走路延長整備ということで、さきの対馬新聞に今から50年前に滑走路700メートルで進められているのを1,500メートルに延長されたということが対馬新聞に掲載をされておりました。

当時の関係者の御努力に敬意を表したいと思っております。観光を含めた地域経済の発展には、海路や空路整備は極めて重要でございます。今、対馬市として滑走路延長要請は、先ほどお話がございましたけれども、国のほうも県のほうもなかなか厳しい財政状況の中で、あと300メートル延長については、当然、難色を示されるものと思っております。ここでやはり、有事を前面に出した流れの中で、国境離島対馬としての今後の可能性というか、今の状況をどうすべきかということから少し話を進められたほうがよろしいのじゃないかと思っております。国のほうも、行政が動かないことには、例えば、議会が動いてもなかなか厳しいことが私もひしひしと感じております。

このことについては、滑走路延長は先ほどお話がございましたけれども、要請につきましては、まだ毎年これも進めるべきだと思っております。今後そういったことの考え、お考えを少し、もう一度お尋ねをいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 対馬空港の滑走路の延長につきましては、これまでも継続して要望を
してまいりましたが、今後もその必要性をきちんと整理しながら要望を進めたいと思
います。
と申しますのも、やはり要望はするんですけど、じゃあその必要性は何かということ
でかなり問
われることになります。

今、議員おっしゃられたように、有事の際の防衛上必要であるということ
をちょっと言っても、それはまだ全く今現在、具体化もされてお
りませんし、なかなか難しいと。そしてまた、最近の新聞報道等によ
りましても、特に南西方面の空港、港湾につきまして、防衛上の重要
な拠点とな
るというようなことで、今後、整備を進める方向性が書かれてお
ります。

そういうことありますので、我々といたしましても、ただ議員お
っしゃられるように、もし北朝鮮等が何時あれば、対馬空港もその
ような防衛上必要になるものというふうに考えてお
りますので、今後、国交省のみならず、防衛省等も含めた要望等
をしっかりとやっていきたいという
ふう
に思います。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 当然、防衛省とタッグを組みながら進
めていかなければなかなか厳しいと思います。ただ単に、港湾も
そうでしょうし、対馬空港も整備もそうでしょうし、何らかのや
っぱりプラスアルファがないとなかなか厳しい、国のほうも首を
縦に振らないと。加えて、対馬市と長崎県がある程度タッグを組
んで、毎年、国のほうに要望活動を行うと。やはりそうすること
によって、国の担当の方々も誠意をやっぱり感じると
思いますので、何もなしじゃな
かなかできないと思います。

担当部局は本当に大変だと思います。これは重々承知しながら
このような質問をさせていただいた次第です。当然、答えも出に
くいとは思っておりますけれども、市民の方々からの要望もある
ことは事実でございますので、このことをしっかりと捉えて、今
後、施策を進めていただければ
な
なと思っております。

それから、ちょっと通告外でございますけれども、市民の方から
よくお尋ねをされます。国内観光受入れにつきましては、先ほども
申しましたけれども、C I Qを設ける必要は
ござ
いません。当然、税関それから出入国管理、検疫所。税関が財務省
になるんですかね。それから出入国管理は法務省、それから検疫
所が農林水産省と厚生労働省が所轄ということで、この4つの
省庁の管轄でございますけれども、今、韓国からの受入れはいつ
始まるんだと、このことをよく皆さんからお尋ねになるんです。
私自身も明確な、なかなか答えはないところ
でござ
いますので、これは通告外でございますけれども、もし韓国からの
受入れの時期が分かりましたら、少しお知らせを

お願いできませんでしょうか。担当部長さんからでも結構です。よろしくお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 現時点では、対馬振興局が主体となりまして、各関係機関を含めて協議を重ねておりますけれども、現時点では、まだいつから韓国人観光客等の国際航路が再開できるかということは、現時点ではまだ申されません。私たちもいつになるかということで分かりません。

ただし、税関そして入管等はある程度もう準備はできているというふうに伺っております。ただ、検疫のほうは、どうしてもコロナ関係の対策が別途また必要だというようなことで、市や県のほうにもいろんな協力をしてくださいというような申出もあっておりますので、そういったところも含めて、まだまだ現在、協議中でございます。できる限り早い段階で航路が再開できるように進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） すみません。ありがとうございます。分かりました。

それでは、通告の順番で行きますと、国道及び県道の整備計画、このことについて再度お尋ねをいたします。

先月27日に、陸上自衛隊対馬駐屯地創立42周年記念行事が予定されておりましたけれども、残念ながら中止となりました。過去に行われた状況を報告いたしますと、厳原港から対馬駐屯地までの国道を特殊車両によるパレードが行われておりました。このことは御存じですね、過去にも。パレードでは当然、一般車両は通行止めで、厳原中心街の走行でしたので特段問題はなかったように感じておりました。

このような状況下で、有事の際に県道や国道、市道を走行するあの光景を思い浮かべながら、非常に狭隘な区間整備を何とかしなければならないという思いが私にもございます。これは当然、市長さんもおありと思いますけれども、今の状況を、先ほど国道が86%、それから県道はまだ50%以下でしたですね、46%です。これはやはり、100まで行かなくても、万一のことですから、この整備は当然、早期に着工すべき事案だと思っておりますので、観光バスも含めたそういった走行がなかなか容易な状況ではございませんので、このことについて、今の現状を率直な意見、市長さんでも担当部長さんでもよろしゅうございますけど、率直な意見をお聞かせください。すみません。

○議長（初村 久藏君） 建設部長、内山歩君。

○建設部長（内山 歩君） 先ほどの市長の御答弁でもございましたように、現在、国道におきましては86%、あと、県道につきましては改良率が47.7%ということで、この国県道の改良等につきましては、現在、未整備地区、こちらのほうを優先的に経済活動における改良という

ことで、現在、議員がおっしゃられる有事の際とか、そういう防衛に関する分については、要望の際には、当然、有事というところも加えておりますけれども、主に経済活動というところで、今、未整備地区を重点的に改良していただくように、県のほうには知事要望等も含めまして要望いたしているところでございます。

今後ですけれども、そういう有事の際、防衛に関するそういう車両、その辺も含めて、今後は対馬市全島の役割、こちらの国防に関して、その辺がはっきりした中で、さらにそういう部分も含めて要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 心強い御回答ありがとうございました。

国道、県道につきましては大体分かりました。市道につきましては、今、工事の進捗率は何か出ていますか。市道に関して。

○議長（初村 久藏君） 建設部長、内山歩君。

○建設部長（内山 歩君） 市道につきましては様々、今、補助事業、起債事業で進捗率ということで、全体的な進捗率というのは出ておりませんが、それぞれの事業に関しては、実施している分については予定どおりの進捗で進んでいるものと考えております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 予算が伴う案件でもございますので、優先順位もございまして。当然、それは重々承知しております。ただ、その地域に住む方々が市内の移動、非常に困惑をされているんじゃないかと思っております。ある程度、道路整備ができた地域とそうでない地域が混在をしております。そして、国道も県道もそうですけど、国道はある程度、86%という高い数値になっておりますけれども、県道はまだ48%以下ということです。市道につきましては、先ほど数値が出ませんでしたけども、恐らくまだ低いレベルじゃないかと私は感じております。

何分、通常の移動は道路を利用しますので、この道路財源につきましては、いろんな形で国のほうに納めておりますけれども、同じ状況下でやはりその格差が当然あると思って感じております。このことについては、当然、何らかの形で早期に整備をする必要があろうかと思っておりますので、是非でも進めていただくようお願いいたします。

救急車両もちょっと見てみますと、なかなか狭隘なカーブとか、当然、多うございまして、搬送時の患者さんも大変な状況下でないかと思っております。救急車に乗って車酔いしたという方もいらっしゃいますので、このあたりも当然、今後、進めていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

何回も言いますが、ジェットフォイルの更新も含めた国道及び県道整備、また対馬空港滑走路延長の要望につきまして、市議会国境離島活性化推進特別委員会、それから、さらに私も会派でも毎年、国のほうも含めて窓口となった代議士の先生を窓口にさせていただいて進めておりますけれども、なかなか国のほうも厳しゅうございました。

当然、事業主体の長崎県の承諾、承認がないとできかねますので、この進め方を我々が感じたことは、率直な話、市のほうも行政、それから県の行政一体となってなかなか進んでいないという印象を受けております。これも率直な意見です。当然、少人数で少数体制で行っているのは重々承知をしておりますけれども、このことは国のほうも我々よりも行政のほう、なぜその話がないのかということの話の端々の中で申されましたので、このことはもう率直な意見です。これは対馬市に限らず、ほかの行政団体も同じようなことじゃないでしょうか。

できないから行けないじゃなくて、できるように毎年お願いに行くと。やはりお互い人間ですから、頭を下げることは下げる、これはもう当然、重要なことです。波長が合わないかも分かりませんが、これを通り越してまで進めていただきたいと思っております。

対馬市としまして、空路、海路の市民の安全確保、国道、県道も市道も含めた担当部局のみならず、組織としてしっかりと捉えていただきたい。今回、提案した事案でございますけれども、前年やはり何回も言いますが、行動を起こさない限り何も変わることはございません。

国境離島対馬の領空、領海それから領土、そして島に暮らす人々を守る、このことを念頭にした市政運営をお願いしたいと思っております。最後に、市長の力強いお答えをお願いしたいと思っております。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 大変ありがたい御提言だというふうに思っております。

ただ、当初、冒頭の答弁の中でも申し上げましたように、この事業主体となりますと、どうしてもこれは長崎県でございます。市のほうがこれまでも、まず県に強い要望をいたしておりますけれども、もう県の段階でなかなかそれを国に上げるということはちょっと難しいというようなちょっと御意見等もございまして、県の段階で止まっている関係が多うございます。

そういうことで、今後、我々行政だけではなくて、やはり市議会の力もお借りしながら、そしてまず長崎県を通して国のほうへ要望活動を強く進めていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） ありがとうございます。

当然のことだと思っております。県もやはりなかなか、国のほうに上げることはよっぽどの事情というか、ない限りなかなか厳しいと思います。その中に、やはり政治的なことも絡めながら、

これは必要かと思っております。

かすまきや蜂蜜じゃどうにもならん状況です。少し甘くなるように蜂蜜も提示しましたけれども、私たちが来ること自体は何も異論も反論もないみたいですけど、やはり何回も言いますように、端々の中に市や県の行政、こちらも是が非でも通していただきたいと、それ重々承知しております。

いずれにしても、毎年アクションをとにかく起こすこと、これが最重要課題でございますので、何回も言いますが、少ない職員の中でいろんな事業を抱えているのは重々承知しておりますけれども、市民生活の中で何が今、課題なのか、今後どうすべきかということは当然、流れの中でいろんな会の中でも話が上がっておると思いますけれども、是が非でもそのあたりを重点項目として、次年度以降、取り組んでいただきたいと思っております。

私たちが空振りになりますけれども、何回でもいかんと、なかなか国の皆さんも良い答えが返ってきませんので、そういった流れで我々ができることであれば一緒になって今後、進めていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

関連質問が残っておりますので、私はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） 関連質問に入ります。新政会、10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） 皆さんおはようございます。今回は、新政会の会派代表質問、私は先ほど伊原議員のほうから代表質問がありまして、関連質問をさせていただきます。

10分くらいの時間をもらっていたんですが、少し余っているようにありますので、紹介をしながら質問に入っていきたいというふうに思っております。

皆さん御存じのように、改正離島振興法が成立をいたしました。その中身を少し抜粋しながら御紹介をさせていただきます。

関係人口のような島外人材の活用や多様な再生可能エネルギー導入などを柱に、与野党が議員立法で提出した改正離島振興法が11月18日に参議院本会議で全会一致で可決をしております。

本年度末に期限が切れる現行法を2032年度末まで10年延長し、公共事業の補助率かさ上げ特例や国による活性化交付金の配分を継続する、また島外の児童生徒を受け入れる離島留学を配慮規定に明記、寄宿舍の環境整備などで支援拡充が見込まれる予定である。

都道府県による離島市町村への支援の努力義務も新設、高齢化が進む小規模離島については、日常生活に必要な環境維持が図られるよう配慮する規定も新たに新設をされております。

交通関係では、高速安定航行が可能な船舶などに対する設備投資を配慮規定に明記、離島航路で老朽化するジェットフォイルの整備や更新などが支援の対象になる見通しだということです。また、ドローンの活用も盛り込んでおるということでもあります。

次に、風力など豊富な離島の再生可能エネルギーを生かすため、再生可能エネルギーの利用促

進施策の充実も新たに配慮規定に明記、高度情報通信ネットワーク充実を特別の配慮に格上げをしたと。また、医師の確保や遠距離医療システムによって医療体制を充実させるほか、オンライン事業やテレワークを念頭に、通信インフラの維持管理に配慮することも掲げた。また、審議の過程では、ガソリン税の減免などを巡り与野党の調整が難航したが、付帯決議でガソリン価格の引下げに向けた支援強化を求めることで折り合ったというようなことでございます。

これも、自民党離島振興特別委員長の谷川弥一衆議院議員、長崎3区は離島の人口減を何とか食い止めるため、改正法をうまく活用してほしい。また一方で、地元自治体も、例えばIT人材のUIターン促進に努力するなど、非常に離島全体で汗を流してほしいということも言われております。

また、これに大石賢吾知事は談話を発表されております。

離島振興法の成立について、「本県が要望を提案した数多くの項目は法に盛り込まれた。法の趣旨を踏まえ、実効性のある離島振興計画を速やかに策定し、関係市町と一体となり離島振興に努めたい」という談話を出されております。

先ほど、代表質問で市長が答弁をされました。県と一緒にやっていかなければいけないんだというようなことでしたので、このことについて少し紹介をさせていただきました。

それでは、関連質問に入ります。

私のほうからは、除却処分後の公営住宅及び教育施設の対策ということで質問をさせていただきます。

国境離島である本市の保全、防衛と観光の領地と考えると、地域によっては使用不能な多くの公共施設の無残な姿が見受けられます。万が一、朝鮮半島での有事での武装難民の流入によって、廃校舎や公営住宅への無断侵入も考えられるんじゃないか。また、観光バスやレンタカーなどの車窓から見える公共施設の無残な実態やはり、見づらいところもあるんじゃないか。早急な対策を練られて、このことについて少しでも先に進むようにやってほしいというお願いで質問しております。

市長のほうから答弁がありましたら、お願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 春田議員の質問にお答えいたします。

国境離島であります本市の防衛及び観光の面から、老朽化した公営住宅や教育施設の解体を進めてはどうかとの御質問でございますけれども、議員がおっしゃられるとおり、市内には学校の統廃合により廃校となった校舎や体育館、築年数が古く老朽化が著しいために入居を受け付けていない市営住宅や教職員住宅が相当数あるところでございます。

校舎や体育館につきましては、廃校利活用の取組から利用希望者の公募を行っている施設もご

ざいます。また、教職員住宅のうち、利用できる住宅は民間への貸出しを行うなど有効活用を図っておりますが、廃校舎及び貸出しができない状態にある教職員住宅、市営住宅については利用されていない現状であります。

このようなことから、築年数や老朽化の具合を考慮しつつ、廃校舎、教職員住宅につきましては、市における解体の優先状況を判断しながら、また市営住宅につきましては、公営住宅長寿命化計画等に基づきまして、計画的に解体工事を実施しているところでございます。

今後の予定といたしましては、まずは利用の可能性を検討した上で、利用可能な施設は有効活用し、利用が難しい施設につきましては危険性が高い施設から優先的に解体をしていく考えであります。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） 先ほど代表質問の中で答弁をされました国民保護法、これは先ほどの市長の答弁でもあったように、各自治体でそれなりの住民の皆さんの保護をするための考えは異なると思いますが、対馬市でもそういうことが組み立てられておるということで、平成29年度にその計画が出されたということであります。

それから年月も経っております。今後、有事の関係、ウクライナ問題についても非常に対馬も怖いところにあるなど、そういうところでもありますので、そこら辺も部署内できちんとした計画を練っていただいて、国民また市民が守られるように努力をしていただきたいというふうに思います。

先ほど、市長の答弁にありました住宅の問題、統廃合で進む校舎あるいは教員住宅の空き家、この辺は非常に大きな課題になっているんですが、これも本来なら人口減少が止まっていくならば、何かの形で利用はできるんでしょうけど、この人口減少が対馬においては非常に大きな問題になっております。これが止まらない限りは、どんどん空き家あるいは廃校舎が出てくるわけですから、ここら辺のきちんとした計画を練っていただいて、これを解体ということになれば、大きな予算がかかるわけですので、そこら辺を何とか食い止められるような、修繕で使われるものは扱っていく、先ほど市長、答弁いただきましたが、そういうようなところできちんとしたものにしていく、あるいはもう完全に使われない、この道路際ではない山際に立っているような建物については、進入禁止防護柵を立てるとか、そういうような考えを持って取り組んでいただきたい。

これは、先ほど質問で言いましたように、有事の際に武装団が侵入する、そしてそこでとどまるということになれば、これは国民保護法もちょっと難しい問題になってきますので、そこら辺がないように、対馬ではそういうことはないというふうに思いますが、これはどういうふうにな

るか分かりません。

ウクライナの問題を見ても対馬はないというふうに思いますが、ないとは限らないというふうに思いますので、そこら辺の分を今後もしっかりと計画を立てていただきたい。

社会的背景を含めた公共施設に、全般に関する主要な課題を協議しながら、どこからどういうふうに片付けていくのか、どういうふうに取り組んでいくのか、そしてどのようなところ、残るところはどのようなところか、残るところにはどういう安全策を万全にしていけるのか、そこら辺を市長の考えがあれば、一言お願いをいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） まず、議員が御懸念されております、例えば他の国のそういった部隊等が侵入をしてきたときに、市民に対しての被害等が懸念されるのではないかとというようなことだというふうに思っておりますけれども、このことにつきましては、対馬市だけで動ける問題ではないというようなことで、警察、自衛隊、その他関係省庁と協議を重ねながら、そのようなことが決して起こらないように対処を図っていくことが重要ではないかというふうに考えますので、今後、またそういった機会を設けまして、国民保護法の関係ももちろんございますし、協議等を進めたいと思いますし、毎年1回、防災関係の会議を開催しておりますので、そういった中でも提示できればいいなというふうに私も今、考えております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） 市長の答弁はよく分かります。

これは、大きな問題ですので、すぐに、即ということはできませんが、対馬もトップである市長がそういう考えを持っておられるということですので、安心をしているところですが——タブレットを送ってもらっていいですか——今、流れてきていると思いますが、まあこれはほんの一部でございます。

島内にもこういうような状況で、非常に多く、無残な姿が見受けられるわけですが、少し質問と離れてきますが、これが市営住宅なんです。この前面と少し右横には学校があります。非常にこういう空き家があるということで、私は決算委員会の折にも、この場所は提供しておりませんが、その話を担当部の方にいたしました。

このような無残な姿があちこちに島内で残っているんじゃないかなというふうに——私は調べておりませんが——自分の地元だけ写真に撮って残しているわけですが、やはりそういうところをきちんと調べて、できるものはできる、できないものはできないで、どうしたらできるかという課題をひとつ決めてやっていくようにしてもらいたいなというふうに思います。

ここは今、4棟ありまして、2世帯住まいのところと1世帯住まいのところもあります。もう

建築年月からすれば60年近く経っているんじゃないかなというふうに思っております。非常に、ここに入居されている方もいらっしゃると思います。40年、50年住んだら自分のとこだというような感じで、住まい心地がいいということで、こういうような無残な姿にはなっておりますが、そこに住んでおられる方がいらっしゃいます。

このような方々の環境、周りの環境あるいは住んである方々の環境面にも良くないというふうに思いますので、これを整備するとかそうじゃなくて、今後、やっぱりこういうところがあるなら、その住んである方々に納得をしていただいて、きれいな住宅に入っていただく、そういうのもやっぱり協議をしていくべきじゃなかろうかというふうに思っておりますので、そこら辺をきちんとしたものにしていかないと、住んでいる方は「ここが、私はもう40年住んでいますので、ここが一番いいです」ということはよく分かるんですけど、こんな危険な場所に住んでいただいとおったら、周りは環境が悪いから、ここら辺を今後も課題の一つとして、きちんとしたものにしていただければなどというふうに思っておりますので、そこら辺も部署内で協議をされながら、私も決算委員会のときには少しきついことを言いましたけど、やはりそのようなことを取り組んでいかなければ、40年もこういう——40年はなりませんけど、20年ぐらい、もうこの形でずっとありますので——学校も小・中学校周りにありますので、こういう無残な姿を子供たちに見せるわけにはいきませんので、大人として取り組んでいってほしいというふうに思います。

私も、時間は10分しかいただいておりませんでしたので、これで私の関連質問は終わらせていただきます。

非常に、先ほど会派代表質問でもありましたように、対馬市の中でも、県と市と取り組んでいかなければできないことが多くあると思います。県と力を合わせてやっていく、大石知事も談話の中で離島を守るんだという、この発言がされておりますので、そこら辺も含めてまた我々も、微力ではありますが力を貸しながら、行政と一緒に取り組んでまいるところは取り組んでまいり、できないところはできない、はっきりしたものをしていきたいというふうに思います。

では、私の質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで、新政会の会派代表質問は終わりました。

以上で、本日、予定しておりました会派代表質問を終わります。

暫時休憩します。再開を11時20分からいたします。

午前11時06分休憩

午前11時20分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

日程第2. 市政一般質問

○議長（初村 久藏君） 日程第2、市政一般質問を行います。

本日の登壇は2人を予定しております。

それでは、届出順に発言を許します。7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） おはようございます。朝からですが、みんな眠そうにしているの
で、少し目を開けて聞いてください。

一般質問に入ります前に、一言、市民の皆様へ、お知らせをしておきます。

私は、9月の14日の一般質問で、三宇田海水浴場の業務委託の件を市民の要望でやったのですが、一般質問が終わってすぐ、事務局のほうに抗議の電話がかかってきました。その後、10月になって私が比田勝の古里に掲げている看板を真っ赤に塗り潰されました。その後、北警察署にお願いして、一応、器物損壊ということで受理されました。私に対する嫌がらせと民主主義への冒瀆だと思います。私は、市民の方々から選ばれた議員です。市民の意見を議会で言うのが私の仕事ですので、幾ら嫌がらせをされようとどうしようと私は今までどおり言い続けてまいります。市民の代表としてこれからも頑張るつもりです。よろしく願いいたします。

それと、私たちの一般質問の持ち時間は50分しかないんですが、前回の9月の一般質問を時間計ってみましたら、市長・部長の答弁が32分、私が18分でした。それで、今日は少し長い答弁は途中で切らせていただきます。

以上です。

それでは、通告をしておりました一般質問に入らせていただきます。

生ごみ処理施設について。生ごみの処理施設が決算で毎年3,100万円上がってきているんですが、作った肥料が全然お金になっていない。このまま事業を継続していかれるのでしょうか。お答えください。

大山の公民館について。要望が上がっているのに、ぼろぼろになるまでどうしてあのままにしていたのか。いつ頃の建設予定ですか。

姫神砲台について。私は、このことはもう去年から何回にわたって言ってまいりましたが、整備をするつもりはおありでしょうか。お答えください。

コロナ禍で生活が苦しい子供のいる家庭全てに対する給付金について。この問題は、一応、国が5万円の給付は決定しておりますが、非課税世帯でなく、全家庭に5万円の給付をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 入江議員の質問にお答えいたします。

まず、答弁が長いということをございまして、できる限り簡潔に答弁はしたいと思っておりますけど、ただ、結論だけ申し上げましても、その理由が分からないということで、その経緯・理由等をしっかりと話した上で結論等を出して説明いたしますので、御理解をお願いいたします。

まず初めに、生ごみの処理施設についてでございますが、生ごみ処理事業は、ごみの減量化と資源化を推進するため、生ごみを資源として活用し、農地へ還元する循環型社会の構築を目指しているものでございます。これにより、焼却施設の省エネルギー対策と温室効果ガスの排出抑制を図り、平成24年度からスタートしております。平成26年度には1億5,700万円で生ごみ堆肥化施設を建設し、平成27年度から本格的な堆肥化に向けて稼働しております。

事業の運用は、生ごみ等資源再利用業務として約3,170万円で生ごみの回収、施設の運転管理を民間事業者へ委託し、実施しております。また、施設建設費の償還金としましては約5,100万円が残っており、毎年約430万円を返済しておりますが、これは合併特例債により返済額の70%が交付税に算入されております。

一方、現在の生ごみ分別協力世帯は、事業所も合わせて2,215世帯となっており、ここ3年間は50世帯ずつ増えている状況であります。昨年の生ごみの回収量は337トンで、これから44トンの堆肥が生産されており、協力世帯に無償で配布し、有効に活用いただいているところでございます。

また、この事業により、焼却施設の経費削減と二酸化炭素の排出抑制が図られていることもあり、加えまして、生ごみ回収事業を中止した場合は、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」により整備費の補助金返還額が約3,600万円程度発生することとなります。

このような中、6月の議会において、市と市議会の連名で「ごみゼロアイランド対馬宣言」を發出し、ごみのさらなる減量と資源化に向けて動き始めております。また、国においても、今年4月1日から「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行され、近い将来、ごみの減量を推進するため、プラスチックの分別回収も実施しなければなりません。

生ごみの分別回収は非常に重要でありまして、今後のごみ処理事業の鍵を握る取組であると言えます。SDGsの未来都市の対馬として、地域循環、サーキュラーエコノミーの一環であるこの事業を今後も推進していきたいと考えております。

次に、2点目の大山生活館の建て替えに関する質問でございますが、本年8月、大山区長から大山生活館の建て替え、もしくは大規模改修についての要望を受けました。施設の現状を確認したところ、施設内外に及ぶ多数のクラックが発生し、フローリング床のたわみなど、著しく老朽化が進行しており、その状況写真を見る限り、改修工事でなく、建て替えが必要だと判断しております。

どうして建て替えができなかったのかというような質問でございますけれども、まず、本市の

地区集会施設の現状について御説明申し上げます。

市内には、地区などに指定管理者制度による管理運営をお願いしている集会施設は120を数えますが、建築後30年以上を経過するものが89施設で、全体の74.2%を占め、そして、鉄筋コンクリート構造の耐用年数である47年以上のものでも8施設が存在します。その中には大山生活館も含まれております。

市制施行後18年を経過いたしますが、この地区集会施設を新築、また、建て替え工事を実施した実績は、巖原町小茂田、瀬、内山、美津島町平瀬原の計4地区にとどまっております。

また、いつ頃の建て替えかという御質問でございますけれども、高度成長期から集中的に整備されてきた公共施設の老朽化は、全国的に大きな行政課題となっているのが現状であり、本市としても限られた予算の中でどこに割り当てるのかと、その時々で優先順位を判断しながら予算づけを行っており、学校教育施設長寿命化事業などの一部を除いては、おおむね事後保全型による修繕工事に対応しており、施設自体の利用頻度の点などからも優先順位は上がり、現在に至っております。

地区集会施設に限らず、多くの施設でも老朽化が進行している状況にあります。このような状況にある地区利用者の皆様にも御納得いただくには、構造上の老朽化度を統一した基準で判定し、数値化することが第一歩と考えますので、この場におきましては、個々の施設の建て替えの時期を明言することは差し控えさせていただきます。

次に、姫神砲台跡の整備についてでございますが、姫神砲台跡は島内に現存する砲台の中では最大級の規模で、保存状態もよく、平成31年4月に市の文化財に指定されております。観光振興を行う上でも、景観をはじめ、歴史と組み合った観光地の売りとなる重要な施設でございます。

砲台までのアクセス道は、令和2年までに緒方地区から市道終点となる空き地入り口までの舗装を行っておりますけれども、当該空き地から砲台跡までは共有地あるいは個人所有地のため未整備となっております。

砲台跡及び周辺空き地の景観維持につきましては、これまでも地元の皆様をはじめ、対馬観光物産協会の御協力により、市の関係課と連携しながら、支障木の伐採、除草作業を実施しておりました。

今後も同様に御協力をいただきながら、景観の維持を図りつつ、次年度からさらに年2回程度、定期的な作業を市のほうで実施し、景観の維持に努めてまいります。

なお、未整備区間の道路につきましては、文化財の保護を行う観点から舗装は考えておりませんが、観光客等が安全・安心に訪れることができるよう、荒れた路面の整備など、歩きやすい環境を整えるよう努めてまいります。

また、砲台跡の施設の維持・保全につきましては、市の文化財に指定されておりますので、今

後、関係部局等との協議も進めてまいります。

次に、子育て世帯全てに対する給付金についてでございますが、自治体においては、国が実施する生活支援特別給付金の対象とならない子育て世帯等への給付について、地方創生臨時交付金の活用または単独予算によって実施していることを報道等により承知しております。

さきの臨時会において、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、物価高騰による家計への影響が顕著である住民税非課税世帯に対する1世帯当たり5万円の支給事業予算について議決をいただきました。

世界の経済に大混乱を引き起こした新型コロナウイルスに加え、ロシアのウクライナ侵攻が消費者物価の上昇を加速させ、子育て世帯を含む全世帯の家計に大きく影響を与えていることは認識しておりますが、これまでも多額の給付金を支給している現状におきまして、さきの臨時会において答弁いたしましたとおり、現時点では単独予算による給付金等の追加支給は考えておりません。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 生ごみ処理施設のことなんですけど、前回、課長が、生ごみを入れ、バケツで集めるのが1週間に2回らしいんですけど、9リッターのバケツで2回、それを2,000万、安んに持っていくごみが浮きますよということだったんですけど、9リッターのあの小さなバケツで生ごみを持って行って、安んの焼却場が2,000万、1年間に浮く。これはどういう根拠から言われたかお答えください。

○議長（初村 久藏君） 市民生活部長、舍利倉政司君。

○市民生活部長（舍利倉 政司君） お答えいたします。

全体の生ごみの量を今、分別回収していきまして、その量を焼却する費用、燃料代、電気代、機器の点検類のそういった事業費、これから換算してその金額に値すると、そういうふうな形で決算委員会の折に課長が答弁をいたしました。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 2,000万円というのは、9リッターのバケツを全島で2,153個です、9リッターのバケツを。それを1週間に2回しか回収していないのに2,000万円浮くということは考えられないと思うんですけど。浮くわけがないですよ、これ。

○議長（初村 久藏君） 市民生活部長、舍利倉政司君。

○市民生活部長（舍利倉 政司君） 年間にしまして、その週2日を年間に量を算出しまして、年間で昨年で337トン回収できているんです。安んが年間のごみの焼却量が約1万トンです。そ

れに対して生ごみで分別されたのが337トンあるということで、その量から試算してそういうふうな計算を推定していると、そのようなことで算出しております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） これは農協にやりよる3,100万のお金が無駄遣いだと思うんですけど、肥料を無料で配布でしょう。お金にならんわけです、肥料を作ったところで。3,100万を農協に委託して農協にずっとやりよるみたいやけど、これはやっぱり無駄だと思うんですけど、やめるわけにはいかないんですか。あと、借金が今市長が言われたようにもう4,000万ちょっとですよ。そうしたら、もうやめればそれで一年ちょっとでもう返済できるやないですか。ごみがお金になるならいいけど、ならない物を作り続ける。本当に無駄です。それか、これをテレビなどで、CATVなどで放送してもらって、バケツの数を倍ぐらいに増やすとか。今、全島で2,153個です。それを倍以上に増やすとかいうことになれば、少しは2,000万ぐらいになるかしらんけど、今のところは153個、減りよるやないですか、そうしてずっとバケツを出す家が。だから、それを聞いてみたら本当これは無駄だと思うんです。そして、その肥料が幾らかになって売ればいいけど、全然売れんじゃないですか。これは本当に無駄な施設だと思うんですけど、ずっとこのまま続けられますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 答弁の中でもまず申し上げましたとおり、SDGsを宣言している対馬市といたしましては、このような資源循環型の施策を進めていかなければならない。そしてまた、今、この事業をやめてしまえば、補助金の適正化法、これによって3,600万円ほどを国に返還をしなくちゃならない。こういったところもあります。

そしてまた、今、ここで作った堆肥は「堆ひっこ」という名前をつけておりますけれども、利用者の皆さんに無償で提供をまずしております。今、ほとんどもう作った堆肥は出ております。大変感謝をされております。ただ、この堆ひっこも将来的にはもう少し成分等がよくなれば、議員おっしゃられるように有料化等も考慮する必要があるのかなというふうに考えているところであります。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） このままこの施設を続けていくなら、もうちょっと宣伝をしてバケツの数を増やすとか、倍ぐらいに増やすとかして宣伝をして、9リットルのバケツを全島に広げるような形にしないと駄目やと思うとです。これは無駄やと思うとです。

それで、このバケツを出しよる家庭に聞いたんです。そうしたら、バケツを出しよる家庭は肥

料を無料でもらえるということを知っている家庭が少なかったんです。だから、それも出して
くれる家庭は肥料を無料でやりますよということを公表してやって、バケツの数をもうちょっと
増やすように努力して、CATVで言うてみるか、各いろんなところで地域説明会をしたら、
バケツの数を増やすようにこれから続けていくならしていただきたいと思います。

それから、大山の公民館についてですけど、大山の公民館の要望が上がってきて行ってみまし
たら、潮が上がってめちゃくちゃなんです、中が。それで、あれは、地域づくりの計画の中には、
大山の公民館は入っていますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 地域づくり計画自体、大山地区はまだ出されていない状況であります。
それと、確かに、私も現地はなかなか行けんかったんですけど、写真をずっと見る限り、大潮の
ときに少し潮が上がってきている状態でありますし、なかなかこの分につきましては、先ほども
申しましたように、修繕・改修ではちょっと追いつかないなど。いずれは、ここはまた計画的な
建て替えが必要であろうというふうには考えております。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 135ある施設のうちに、対馬市が21管理してあると言うんで
すけど、この21の中に地域づくりの計画の中に入ったのは何施設ぐらいありますか。今、市が
21、全島で135ある中で市が21管理していると言うんですけど。

○議長（初村 久藏君） 福祉保険部長、國分幸和君。

○福祉保険部長（國分 幸和君） 議員の認識が間違っているようですので、訂正させてください。
今、135というのが集会施設の全ての数です、指定管理を含んだ。おっしゃる21というのは、
福祉課が所管している施設の数です。福祉課が所管しているというのが生活館、住民センター、
保健福祉館、これの総数が21ということでございます。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） だから、その中に、地域づくりの計画の中に入った施設は何施設
ありますかと聞いているんです。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 地域づくり計画というのは、地域マネージャー制度が始ま
った数年後に地区でそれぞれ地域づくり計画をつくった分のことでしょうか。地域づくり計画を
つくった地区が何十地区あって、そのうち何十地区が集会施設の改修とか新設とかを入れている
のかということだと思いますけれども、今、本日資料を持ち合わせておりませんので、その数字
は分かりませんが、当時の私の記憶の中では、地域づくり計画をつくった地区については、

おおむね集会施設の必要性といった部分には上げている地区が多いのかなということは感じておりました。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） ぼろぼろでも要望が上がってきていないところはしない、地域のほうから要望が上がってこないと計画には上げないんですか。もうここの中には40年、50年のところが。大山でも48年です、これ。48年だから。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 先ほど部長のほうの説明いたしました地域づくり計画は、これは強制ではございません。そういう中で、地域づくり計画をつくって、その中に地区集会施設とか、そういうところの重要性を上げてこられる分については、また修繕等についても検討材料にするということでございまして、地域づくり計画関係で巖原町の小茂田、瀬、そして内山、美津島町の平瀬原、この4地区につきましては、こういった地域づくり計画をきちんとつくられた中で、その重要性が記載されているというようなことで、ここは新築と申しますか、また、建て替え等を実施されているということでございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） そうしたら、大山の公民館は要望が上がってきても計画の中には入っていない、いつになるか分からないということですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 大山のほうは、何せ本年8月にその要望が上がったというようなことで、今後、どの時点でこの計画に盛り込むのか、検討はしていくという考えでおりますけれども、その前に、まず、できればそういった地域づくり計画等はきちんと地域で地域マネージャー等の協力をしていただきながら上げていただきたいなと思っております。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） この135、全島である中で、50年を越した施設はどのくらいありますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今、50年以上が3か所ございます。3か所ございまして、その3か所等をまた来年度、その中の1か所は建て替えを計画しているところであります。そして、大山生活館につきましては40年から50年未満ということで、47か所ある中の1施設だということでございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 姫神砲台のことに対して、もう私はこの問題は3回ぐらい一般質問でやってきたんですけど、私、1か月に2回ぐらいは私あそこに登るんです、お客さんを連れて。そうしたら、レンタカーが4台から5台来ているんです、あその駐車場まで。この前、私たちが行ったときは2人で行ったんですけど、99歳のおじいさんが東京から家族2人と来てあったんです。それで、駐車場に車を置いた。それから、それからの道がもう本当、車は行かんし、ぼこぼこなんです。もうそれはひどくなっていました、あれ、降りてからの道が。それを全部で抱え上げてやっと上げたんですけど、あその道を人間が歩けるだけでも結構ですけど、あんなにも石がぼこぼこじゃなくて整備できないもんでしょうか。

それで、私はもうずっとこれ、姫神を言ってきたんですけど、あれだけの天空の砲台といつてすばらしいです。あそこをやっぴりきちんと整備をしてもらいたいんですけど、整備はできないものなんですか。もうずっと言ってきました。それも、赤れんがが剥げかけたり、それから砲台に亀裂が入ったりしているんです。だから、あんなのを早く整備せんと、あれは朽ち果ててしまうと思うんです。だから、普通、お客さんが必ず来ているんです、何人か。だから、この前はもう抱え上げました、98歳を。その方は戦争中に対馬に来ておって、あの砲台におられて、死ぬ前に懐かしいからもう一回来たいということで、孫さんたち2人を連れてきてあったんです。だから、4人で抱え上げてやっと上まで登った。ところが、上まで登っても整備ができていないんです。だから、私「すいませんね、すいませんね」、謝りながらずっと上まで登らせたんですけど、あれをどうにかあんなすばらしいところを整備ができないもんですか。そして、文化財課に言うても、文化財課は4人ぐらいでは無理です、あそこをするのは。だから、どうにかあそこはできないもんですか、整備を。

そして、姫神砲台だけじゃなくて、大体、対馬全島の観光地が整備がされていないんです。いろいろお客さんを連れていくけれども、壱岐やなんかはすごいです、もうきれいに整備されて。でも、対馬でただ一つ、安心して連れていかれるのはお船江です。ある議員さんが一年に4回も5回も草刈りしてあるんです。だから、草が伸びておるときがないんです。だから、あそこに連れていけば「ここはいいですね」という感じで安心してから案内ができるんですけど、あんなふうに観光地の整備はできないもんでしょうか。お答えください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） まず、駐車場用地から砲台跡まで、ここが先ほども申しましたように共有地あるいは個人有地なんです。そこでなかなか舗装をすることもまず難しいということが1点でございます。

そこで、舗装じゃなくても整地等は、これはもう本当やっていくべきだというふうに思いますので、これは文化財課にさせるんじゃないで、予算化をした上でこれは行いたいというふうに思

っております。

ただ、ここは個人有地、共有地の関係、それからまた言うように、文化財に一応指定をしているということで、あんまり車をあの上まで登っていかせると、またあそこでいろいろUターンとか何とかして文化財が破損、壊される可能性があるということで、本来は駐車場で車を止めて、あれから先は歩いていただくということを考えているところでございます。というのも、文化財の保護がまず第一ということで考えております。

それから、また、市の観光施設、特に議員おっしゃられたお船江については、本当に献身的に草刈り等を実施していただいている議員さんもいらっしゃいます。そういうことで感謝を申し上げたいというふうに思いますし、市といたしましても、観光施設については今後でもできる限りの整備をしていきたいというふうには考えております。観光施設等には予算はかなりつけているんですけども、御指摘があったところについてはまた今後も注意をしてみたいというふうに思います。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 車を置いて駐車場から歩くところを石のぼこぼこじゃなくて、石のぼこぼこをちょっと埋めるだけでもいいんです。そうしたら、もう歩けると思うんです。もう気の毒で、私、ずっと来てある方たちに「どこからですか」とか言うと、東京とか大阪とか言われるから、「すいませんね、整備ができていなくて」といつも謝るんですけど、もうちょっとやっぱりちゃんとしてもろうてから「どうぞ」という感じであれなんですけど、赤れんがや何かがちよっと剥げよるところやなんかは補修はできるんですか。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 関連しますので、教育委員会のほうからお答えしたいと思います。

市長の答弁にもございました、そして、議員御指摘のとおり、史跡の状態が必ずしも良好であるとは言えない状態です。従来からのれんがや石積みの亀裂、そして崩落に加え、近年はイノシシによる破損被害が確認されるようになっております。石垣の亀裂に関しましては、その上の樹木の伐採をしたところ、今度は今まで日光が届いていなかったものですから下に草は生えていなかったんですけども、その下に草が生えて、それをまた動物が食べに来るというようなことが起きています。改めて文化財保護の難しさを感じているところです。

破損した石垣や当時のコンクリートの亀裂の補修に関しましては、文化財であるために、ただ単に現在のコンクリートで補填をするというわけにはいかないところがございます。文化財ですので、砲台跡の建築当時と同様の材料を使用して、当時に近い形での補修・保護が必要となっております。そのためにも、ほかの事例等も参考にしながら、よりよい形で保存していけるように私どもとしても努力をしてみたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） できるだけ全島の文化財の補修をしていただいて、向こうから来られる方たちに対しても、あんな汚い草ぼうぼうを見せないでしてもらいたんですけど、修理をお願いします。

コロナ禍のことなんですけど、子育て家庭の経済的負担を軽減して、安心して対馬で子供を産んで育てられる環境づくり等、次世代を担う子供たちの健やかな成長のために、ぜひとも非課税家庭だけじゃなくて、国のほうは非課税家庭なんですけど、自治体で非課税家庭だけじゃなくて、子供のいる家庭全部に5万円の支給をお願いしたいんですけど。

それも、子ども食堂を始めて2年になるんですけど、お弁当を配達をしているんです、私。そうしたら、2年前の子供たちと今の子供たちが全然対応が違うんです。車の音がしたらもう車のところまで飛んでくるんです。最初のうちはそんなことがなかったんですけど、いろいろ聞いてみたらお米を買えない家庭とかあるみたいなんです、独り親家庭。だから、お米を食べておらんとか、そんな家庭がおるんです。だから、非課税家庭だけじゃなくて全家庭に給付をお願いしたいと思います。本当にもうかわいそうでたまらないんです。だんだん態度がもうそれまではお弁当をもらって「ありがとう」ともらいよったのが、もう車の音がただけで飛び出してくるような状態なんです。だから、それを見るたびにもう私たちはもう涙が出るんです。だから、できるだけもう子供のおる家庭、全家庭に5万円の給付をお願いしたいんですけど。

それと、大村市なんかでは、物価高騰の支援金ということで、大村市は12月から来年の3月までが水道代免除、大村市は総額6億2,500万円の一般会計補正予算を取ったんです。それで、12月から3月までの水道代がもう無料。それから、五島市では、電気・ガス、食料品などの物価高騰対策として5億1,700万を予算取っているんですけど、物価高騰の支援金に対しては、対馬市は何も考えておられませんか。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） さきの11月の臨時会の折に補正予算を出させていただきました。約1億3,000万の中で、燃油高騰対策とかそういったもので、給付金とかではございませんけれども、市民の皆様に行き届くような形のキャッシュレスであつたりとか、そういった部分で予算を計上、前回の臨時会のときに計上させていただいております。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） そのキャッシュレスというのは何ですか。どういう家庭にそのキャッシュレスを。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） キャッシュレスによる経済対策ということですけども、

今、議員おっしゃるように、全ての世帯に対してのそういった給付ということにはなりませんけれども、スマートフォン等を使って島内で物を買うとき等に、ペイメントといいますけれども、例えば、d払いとかそういったところを使って、お店でポイントで支払いをしますと、それに付加価値がつきまして、1回につき25%のポイントが返ってくるというような、そういう買物とかに関するキャッシュレス事業ということですので、議員おっしゃるような全体の給付というようなこととは少し意味合いが違うかと思います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私のほうから補足をさせていただきますけれども、実は私も昨日、これまで令和2年度から3、4年度までの特に子育て関係に限定した交付金等を拾い上げてみました。約6億5,000万円支払っております。それとまた、今後、令和4年度の事業で今も単独費を入れて計画はしておりますけれども、それ以上に執行残等が出てきた場合は、議員おっしゃられるようなそういった子育て関係の予算に充てることが可能であれば、それも一つの案として検討をしてみたいというふうに考えているところであります。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 物価高騰支援金ということで、対馬市も何か方法を考えていただけないか。水道代も無料にするとか、来年の3月まで。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 市としても、物価高騰支援関係、油等におきましてもかなり予算は割いているんです。まして、今、一番大きいのが水産業関係の漁船関係の燃油高騰関係、こういったところにも大きな交付金等を入れております。ですから、生活に係る燃費高騰については、先ほど申しましたように、11月補正でありました分で大方2億9,000万ぐらいでしたか、そういうところを活用していただきたいなというふうに思っているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 最後になりますけど、独り親家庭の家に弁当を持っていくんですけど、貧しくて、物価高騰で貧しくて靴やなんかも買えなくて、買えんままその小さくなったのを履いておったり、「どうしたと」と聞いたら「もうお金がないんです」という感じが多いんです。だから、私、もうそれをどうかして救うてやりたくて一般質問に持ち込んだんですけど、もう時間がありませんので、よろしくをお願いします。

以上で終わります。

○議長（初村 久藏君） これで、入江有紀君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 昼食休憩といたします。再開は1時10分からといたします。

午後0時10分休憩

午後1時10分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 皆さん、こんにちは。11番議員、対政会の小島徳重です。

通告に従い、2項目6点、お尋ねいたします。

1項目めは、ふるさと納税の寄附額増加を目指す取組についてお尋ねします。ふるさと納税については、9月定例会でも質問させていただきました。その折、返礼品制度を導入した平成28年度以降、寄附額は年々増加し、令和2年、3年は、2億6,000万円前後で推移しているとの答弁がありました。今後、新たな返礼品の開発や、ポータルサイトの掲載内容の魅力化、広告やPRの在り方も工夫し、さらなる財源確保に努めると表明されました。

全国的には、ふるさと納税の寄附額は増加しています。対馬市は、ここ二、三年、横ばい状態ですが、対馬市の特産品の魅力からすると、現状に満足すべきではないと考え、ふるさと納税を通じて地域おこしをプロモートする企業等と連携したらどうかと提言しました。9月定例会の質疑応答の延長線上として、次の4点をお尋ねします。

1点目として、9月定例会以降、ふるさと納税寄附額増加に向けて、どのような新しい企画・取組がなされているか、お尋ねします。

2点目、対馬市ふるさと納税返礼品の一番の人気商品であるクエ、アラの特産品化・ブランド化を目指す考えはないか、お尋ねします。

3点目、クエは幻の魚と呼ばれているように漁獲量が少ない魚種です。全国的にも需要は多いが、供給は追いつかないとのこと。対馬でもアラ漁に期待をかけておられる漁業者の方は多いと聞きます。自然界の繁殖には限度があり、種苗の放流がなされていますが、数量に限度があります。県、漁協等、関係機関と連携し、種苗放流を増やす考えはないか、お尋ねします。

4点目、企業版ふるさと納税の9月定例会以降の動きについて、特に何か目立った点があればお知らせください。

2項目めは、ESD、持続可能な開発のための教育についてお尋ねします。対馬市は、令和2年、内閣府からSDGs未来都市に選定され、対馬の2030年のあるべき姿として、対馬市SDGs未来都市計画が作成されています。また、本年6月には対馬市SDGsアクションプランも作成され、対馬の明るい未来を切り開くための行動指針が示されています。

アクションプランにうたわれている、「2050年も島に誇りと高い幸福度を感じながら安心

安全に暮らせ、持続可能なしまづくりのモデルとして日本・世界の見本となる島」という理念を達成するためには、SDGsの推進基盤であり、実施手段であるESD、持続可能な開発のための教育の充実は、必要不可欠であると考えます。対馬市第2次総合計画、対馬市SDGs未来都市計画並びにアクションプランを受け、教育委員会としてESDをどのように推進しているのか、次の2点についてお尋ねします。

1点目、ESD、持続可能な開発のための教育は、対馬市教育委員会の教育施策にどのように位置づけられているか、お尋ねします。

2点目、各学校におけるESDの実践及び成果についてお尋ねします。

以上、2項目について、簡潔明瞭な御答弁をお願いします。必要に応じて、後ほど一問一答での答弁をお願いいたします。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 小島議員の質問にお答えいたします。

初めに、ふるさと納税の寄附増加を目指す取組についてでございますが、まず、今年度のふるさと納税の寄附状況としましては、10月末現在の寄附件数が4,445件、寄附額は7,198万5,000円で、昨年度より約1,000万円の減となっております。

9月定例会以降の寄附額増加に向けての取組につきましては、新たな返礼品として、一定期間で返礼品を数回に分けて送る定期便の登録に向けて、業者と協議を進めた結果、1業者1件の登録をいたしました。今後におきましても、他の業者とも協議を進め、定期便の拡充や新たな返礼品の開発を図ってまいります。

周知・広告につきましては、西九州新幹線開業記念イベントや対馬観光物産PR展in大阪、東京都で開催されたアイランダー等のイベントにおいて、ふるさと納税パンフレットを配布するとともに、対馬市のPRを行っております。

また、寄附申込みが集中する11月から12月の間は、東京23区朝刊折り込みタブロイドによる広告や富裕層向けの月刊誌ふるさと納税特集号の紙面掲載広告のほか、インターネットによるリスティング広告やバナー広告も実施しております。

今後におきましても、受付の窓口となるポータルサイトにおいて、返礼品の写真やコメント等の掲載内容、表示形式について魅力的な返礼品となるような編集に心がけ、返礼品の発送等についても、リピートいただけるよう、業者との連携を図り、財源確保に努めてまいります。

次に、ふるさと納税返礼品の人気商品であるクエの特産品化についてでございますが、直近3か年のふるさと納税返礼品の内訳を見ますと、魚介類、水産加工品等の水産関連品目が多数を占めており、返礼品件数全体の70%を超える現状となっております。中でも、クエ鍋セットを

はじめとしたクエ関連商品は、一般流通量が少ないことから、希少価値があり、単価も高い高級魚として認知されているため、人気商品として返礼品件数全体の27%を占めるなど、大変注目されております。近年、クエ関連の返礼品件数も、令和元年度2,907件、令和2年度3,793件、令和3年度4,299件と、年々増加傾向にあり、同様に、取扱事業者数及び品目数も増加している現状でございます。

魅力的な返礼品の充実は、寄附を検討される方にとって大きな指標の一つであると考えており、クエが対馬における主要返礼品目の一つとして、さらに認知されることが寄附金の増加や対馬の知名度向上及びクエのさらなる販売促進等、様々な好循環につながるものと考えております。このため、クエを対馬における重要魚種として、ふるさと納税返礼品にとどまらず、活魚・鮮魚等においても安定供給、付加価値向上につながるよう、漁協等と連携を図りながら、対馬産クエのブランド化に向けて取り組んでまいります。

次に、クエの放流増加についてでございますが、現在、クエの放流事業の取組として、2つの補助事業により種苗放流を実施しております。

1つ目は、国の補助事業である離島漁業再生事業を活用して、各漁業集落が行う漁場の生産力向上のための種苗放流。

2つ目は、県の補助事業である高級魚クエ資源増大支援事業を活用し、漁協組合長で構成する対馬地域栽培漁業推進協議会が行う種苗放流があります。

令和3年度放流実績として、離島漁業再生事業により13集落で6万7,000尾、高級魚クエ資源増大支援事業により4地区で8,000尾、合計7万5,000尾の実績となっております。また、放流地先周辺において、禁漁区域、禁漁期間を設定するなど、漁協や漁業集落が資源管理計画を策定し、クエの資源保護・増大に取り組んでおり、加えて標識放流をすることで漁獲時の放流効果検証にも努めております。

クエ放流の有効性として、漁労設備や漁具が簡易であることや、現場が近く、燃油消費量が少ないこと等、コスト面での優位性があり、加えて市場単価が高く、畜養・養殖が容易なため、計画的な出荷調整が可能なことなどが上げられます。

また、これまでの継続した放流事業の効果として、直近10年の漁獲量は増加傾向にあり、特に平成29年度以降は大きく増加しております。クエの種苗放流拡大については、漁協及び漁業集落の意向に大きく左右されますが、収益性の高い魚種として、今後も拡大傾向にあると考えており、地元要望も強いことから、持続的な漁獲量の確保に向けて、種苗放流事業の拡大と予算確保に努めてまいります。

次に、企業版ふるさと納税の9月定例会以降の取組状況・動向について御報告いたします。まず、寄附金の受入れ状況についてでございますが、令和3年2月24日にサーキュラーエコノ

ミーの活性化や海洋プラスチックごみ対策を共同で推進するため、SDGs連携協定を締結いたしましたアスクル株式会社様より、本年度上半期における寄附金つき有料レジ袋の売上げを通じた寄附金として、16万9,262円を9月30日に受け入れさせていただき、海岸漂着ごみ対策事業に活用させていただくこととしております。なお、この有料レジ袋は、環境に配慮した植物由来原料のバイオマスポリエチレンを25%配合したものであり、毎年、売上げの一部、3%を寄附いただくこととしております。

また、長崎市に本社を置く株式会社長崎測量設計様より10万円の寄附を11月末に受け入れており、雇用対策事業に活用させていただくこととしております。そのほかにも、現在、寄附金意向のある企業より1件相談を受けている状況にあります。

その他の取組といたしましては、これまでに寄附をいただいておりますサラヤ株式会社及び三国屋建設株式会社に対し、感謝状の贈呈を行うとともに、サラヤ株式会社訪問及び対馬での協定式典の際には、関西経済同友会会員企業の皆様に対し、寄附金制度の概要等を網羅したパンフレット配付により、今後の支援についてもお願いしたところでございます。

また、これまで寄附をいただいております西海建設株式会社者及び金子真珠養殖株式会社への感謝状の贈呈等につきましても、現在、日程を調整している状況でございます。

今後も、コロナ感染症の状況を注視しながらではありますが、市ホームページやSNS等での発信はもとより、これまで寄附をいただきました企業への御礼と今後の継続した支援をお願いしていくとともに、対馬にゆかりのある企業をはじめ、本市のSDGs等の持続可能な取組に賛同いただける企業等へトップセールスや対馬市福岡事務所との連携による福岡対馬会、また関西・東京の対馬会等、関連団体へ周知・PR等を行っていくこととしております。

また併せて、同様に島外の対馬出身者を中心とした希望者にも配付しております市報においても、寄附金の実績、活用事業等の取組を定期的に掲載することとしており、他市町のPR手法を研究しながら、想定されるあらゆる手法を用いて、人口減少対策施策への財源確保に努めてまいります。

私のほうからは以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 小島議員のESDの充実についての御質問にお答えします。

まず1点目の教育施策への位置づけでございます。今、世界には気候変動、生物多様性の喪失、資源の枯渇等、人類の開発活動に起因する様々な問題があります。ESDとは、これらの現代社会の問題を自らの問題として主体的に捉え、人類が将来の世代にわたり、恵み豊かな生活を確保できるよう、身近なところから取り組むことで問題の解決につながる新たな価値観や行動等の変容をもたらし、持続可能な社会を実現していくことを目指して行う教育活動でございます。つま

り持続可能な社会の作り手を育む教育です。

対馬市教育委員会は、対馬市教育努力目標に、「郷土を知り、愛し、未来につなぐ学びの充実」、「確かな学力・豊かな心を育てる学校教育の推進」を掲げてE S Dに取り組んでおり、その中で地域を支えることができる人材の育成に力を注いでいるところでございます。

次に、2点目の各学校における実践及び成果ですが、全ての小中学校において、対馬の歴史や自然、文化、環境問題などを題材にした学習を通し、将来を生きていく軸を育てるとともに、ふるさと対馬のよりよい未来を創造することができる資質や能力を持った児童生徒を育成するふるさと学習を実施しているところでございます。

また、2017年、平成29年3月に告示され、小学校においては令和2年度から、中学校においては令和3年度から完全実施となった新学習指導要領では、全体の内容に係る前文及び第一章、総則において、「持続可能な社会の作り手」の育成が掲げられており、各教科においても関連する内容が盛り込まれています。したがって、現行の学習指導要領に基づいた教育を確実に実施することにより、E S Dの考え方に沿った教育が行われるものと考えております。

実践事例と成果について申し上げます。主に総合的な学習の時間における実践事例を紹介いたします。有害鳥獣対策に関するもの。ツシマヤマネコ、ツシマウラボシシジミ等の対馬の野生生物保護に関するもの。マグロ養殖、真珠、ヒジキ、漂着ごみ等、海洋や水産業に関するもの。伝統文化継承に関するものなど、各地区、各学校の特色ある様々な実践が行われております。

その成果についてですが、成果を見る指標の一つとして、毎年実施される全国学力・学習状況調査における児童生徒質問紙調査の中の、「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」という質問項目における肯定的な回答をした児童生徒の割合を紹介いたします。対馬市の小学生は、平成30年度が全国平均44.9%、長崎県平均48.0%を下回る44.4%でございました。これが、その3年後の令和3年度は、全国平均52.4%、長崎県平均55.2%の両方を上回る59.7%で、3年間で15.3ポイント向上しております。

中学生は、平成30年度の時点ですが、既に全国平均38.7%、長崎県平均39.8%を上回る45.3%でございました。これが令和3年度は、長崎県平均をわずかに0.8ポイント下回ったものの、全国平均43.8%を大きく上回る49.7%と改善し、4.4ポイント向上しています。なお、この令和3年度の中学3年生は、平成30年度の小学6年生ですので、同じ児童生徒の集団を経年で比較しますと、3年間で5.3ポイント向上しております。

今後も、ふるさと学習のさらなる充実と、現行学習指導要領の確実な実施により、E S Dの推進を図ってまいります。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 御答弁ありがとうございました。

まず1項目めから、もう少し詰めて話を聞きたいと思います。新しい取組、企画については、9月定例会でも答弁があっておりましたし、それが具現化されているということで歓迎したいと思います。

実は、総務文教常任委員会でも、先進地視察、あるいは、その前の所管事務調査でも、ふるさと納税関係を取り上げて、いろいろ協議をさせていただいたのですけれども、委員会の活動とも重なりながら、私個人の立場での質問をさせていただきたいと思うのですが、まず、ふるさと納税関係では、ここ二、三年、伸び悩みというような状況があるということで承知しておりますけれども、それを打破するために、ポータルサイトだけに頼るのではなくて、ふるさと納税を一つのきっかけに、地方創生というか、地域づくりの手法で各自治体の支援をしている企業がありますが、そこの連携はどうですかという投げかけをしていたのですけれども、このことについては、総務文教常任委員会でも波佐見町のほうと、それから民間企業のお話を聞いたのですが、その辺りのことについては、市としての取組はいかがでしょうか。御答弁をお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今、約2億6,000万円程度のふるさと納税ということで、若干、伸び悩みがあるというようなことで、この支援事業者のほうを変えてみることも一つの施策だというようなことで、議員おっしゃられました波佐見町にある株式会社スチームシップのほうを職員が訪問させていただきまして、この事業の支援業務の協議をさせていただきました。現在、来年の4月から、このスチームシップ様のほうに支援事業者を変更して、新たな支援体制でふるさと納税の支援額の向上を目指していこうということにしているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 今、市長から御答弁がありましたように、いわゆるポータルサイトは全国的にたくさんあります。私が知る限りでも20近くありますし、それから対馬市は6つのサイトと提携しているということですが、やはりそういうサイトをいかに活用するかという点と、それから単なる返礼品をいかに出すかということだけではなくて、返礼品を扱う事業者の方、そういう方々の疲労とか、それから返礼品をきっかけに対馬ファンになっていただくとか、リピーターになっていただく方を増やすとか、そういう意味では、今、市長の答弁がありましたように、波佐見町にあるスチームシップさん、これはかなりすごい実績を持ってありまして、私たちが波佐見町の役場訪問をして、その席にも社長に同席いただいて、有益なお話を聞いてきたところだったのです。しまづくりのほうからも職員が派遣されて、そういう市長への進言があったんだろうと思いますが、その辺り、課長からの報告がどのようになされたかは分かりませんが、4月からの新しい歩みが見られるということで、大変歓迎をしたいと思いますので、大いに期待をしたいと思います。

ということで、いろんなPRの仕方等も答弁がありましたので、来年度以降、対馬市のふるさと納税がさらに飛躍することを期待しておきたいと思います。部長、課長からの報告等の中で、お気づきがあったら、何か答弁があればお願いします。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 内容といたしましては、まず、対馬の現状等を報告させていただいて、その中で、対馬の持つポテンシャルであるとか、今、2億6,000万円程度で伸び悩んでいる状況を打破できる見込みであるとか、そういった部分の話もさせていただいて、そして、新たに新年度からは対馬市が契約するということであれば契約もしていただけるというような意向の話もさせてもらった中で、来年度4月からの契約になりますけれども、その前、事前からの準備もいります。いろいろな仕掛けもあると思いますので、そういったところもできる範囲で着手していただけるというような話もしていただいたようです。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） そういうことで、私たちもお話を聞く中で、やはりふるさと納税は行政だけではなかなか対応できない部分があると。民間の発想、やはりそういうものが必要だということを現地で聞いてまいりましたし、委員長報告にもありましたように、ぜひこの辺りは行政あるいは私たち議会も、そういう何らかの知恵を絞りながら、また提言をしていきたいと思っておりますけれども、どうぞよろしく願いをしておきます。

それから2点目の、人気商品であるアラのブランド化についても答弁をいただきましたけれども、このことについては、私は、ふるさと納税のことから話は入ったのですが、特産品化、ブランド化を目指すという答弁が市長のほうからありましたから、ぜひこれも進めていただきたい。

私が知り得る限りの、幾つかの自治体の取組の話を少しさせてもらいます。都道府県単位でも、クエを目玉にして観光客を呼び込んでいるのが和歌山県、それから静岡県、あるいは高知県等があります。ここに今出しているのは、和歌山県の例です。これは、冬場に限らないのですが、いわゆるクエ、アラを食べに和歌山県へ行きましょうという、これは大手の全国的な旅行会社のPRで載っている例です。

それから、身近なところでは、長崎県内では平戸市が11月1日から1月31日までアラ鍋祭りということで観光客を呼び込んでおります。こういう例があります。

それで、しまづくりだけではなくて、観光商工とタイアップして、ぜひクエの知名度を上げて、そして対馬は、その大きな産地の一つです。福岡魚市辺りに水揚げされている大半は対馬産だというふうに聞いています。その辺りで、観光に生かすという点での考え方で、市長のほう何かお

考えがあればお聞かせください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） このふるさと納税だけではなくて、やはり対馬のクエ自体を、もう少し広くPRしなければならないという思いを持っております。そういう中で、私は、以前、旧上対馬町の水産の担当課長をしていた折に、例えば、アマダイについてはブランド名を決めて、「紅王」とか、タチウオの「銀太」とか、そういうことでしましたけれども、この対馬のクエも、何かそういった愛称をつけることも一つのPR効果が出るのではないかと考えておりますので、このことについては、また、担当課を通じて、漁協等とも協議をしていきたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） ぜひ、その辺りは、これは全国的にも、クエは大きな商品として市場価値が高いということですから。例えば、今言われたように、ネーミングも必要でしょう。対馬の荒波でもまれたアラとか、いろいろな名前のつけ方はあるんじゃないかと思えます。その辺りは、また期待をしておきたいと思えます。

それから、放流の件についても、県あるいは関係機関、県の漁業公社等との間で放流がされているということですが、この数を増やすことについては、見通しはないですか。いかがですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 先ほども答弁いたしましたように、今現在、約7万5,000尾、これを放流しております。ただ、今、この種苗元であります県の栽培漁業公社のほうが、年間22万尾の栽培実績らしいです。それで、どこまでこれを増やすことができるのかというのが、まず第一点ありますし、私たちも、この放流実績を増やすということで、いろいろと協議したときに、ただ闇雲に増やすことにおいては、生態系を壊すことも懸念されるというようなことで、ここはどこまで増やせるか、慎重に協議してまいりたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 市長から答弁があったように、そのとおりだと思います。ただ、やはり漁業者の方の声を聞きますと、もう少し放流を増やしていただけたら、水揚げが上がるんじゃないかというふうに声をしております。県全体が、8次の栽培漁業の計画では22万で抑えていますよね。対馬に、今、大体15万ぐらいのうちの七、八万が来て、半分ぐらい来ているのですけれども、もう少し増やすことはできると思うのです。おっしゃったように、ほかの生態系を壊す、その辺りも含めて、ぜひ県の機関等々の放流の成果についても検証すべきだと思います。

それで、今、協働隊で入れてありますよね。そういう協働隊の方の各活用等で、実際に捕獲してある方、それから放流してある現状を、もっと分析をする必要があると思います。水産普及所

の職員とか、県の水産試験場、そういう方の力も得て、ぜひこれはきちんとしたデータをつくるべきだということをお願いをしておきたいと思います。

それで、放流をした後の生存については、こういう記事を見ました。これは、タブレットにも載せていますけれども、放流をしても、やはり小さい段階ではなかなか生存が難しい。しかし、いろいろ工夫すれば、生存が高まりますよという例で、これは県漁連の資料の中から、私、見せてもらったのですけれども。その辺りについても、漁礁を、大がかりなものじゃないのですが、放流をする場所に漁礁、小さい、小型のものを置いて、生存率を高めるといふ、こういう資料がございます。ぜひこれも御検討いただきたいなというふうに思います。

それで、あとは放流した後の管理、それから漁獲することについては、海洋保護区でいろいろ案があります。その中にも、ぜひアラについては追跡をするような計画を組み入れていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今現在、年、約2億7,000万程度、市のほうで漁礁の計画を全島的に進めているところでございますので、この漁礁事業とも、いろいろとすり合わせをしながら進めたいというふうに思っておりますし、また、どのような稚魚の放流効果があるのか、そこら辺も含めて、協働隊の活用もしてまいりたいというふうに思います。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） クエの放流後の生存とかいうのは、いわゆる瀬魚ですから、広く回遊して回るといふ状況じゃないから、効果は高いというふうなデータもありますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

一応、ふるさと納税からクエの放流については関連がありましたので述べましたけども、ぜひ、今までも市長が言われた、食の観光ということで、このことについてはしっかり練り上げていただきたいということを要望しておきたいと思います。

それからESD関係のことについて、教育長から答弁がありまして、各学校の取組、ふるさと学習ということで対馬市はESDの視点で進めているからということ、2年前の12月の定例会でも、そういう答弁がありました。そして、実際、ふるさと学習という領域、ここでESDの視点を取り入れて、教育が進められているということは理解しましたし、そして成果も上がっているということで、データも示されましたので、それはそれで受け止めておきたいと思います。

ただ、私が聞きたかったのは、市の教育政策の中で、ESDなり、あるいは大元で、持続可能だという中でのSDGsという言葉は、今、一切出てこないのですけれども、これはやはり市の教育施策の中に組み込むべきだと思いますけれども、教育長、いかがですか。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 繰り返しになりますけれども、過去続けてきましたふるさと学習に加え、学習指導要領の中に持続可能な社会の作り手を育てるということが、その後、うたわれましたので、現在、各学校で行っている教育をしっかりと続けることによって、これがそのままESDを実施することになるというふうに私は考えております。

学習指導要領の解説というものがございます。これは授業を行う上の、よりどころとなる参考書的なものなのですけれども、これを見ますと、小学校、中学校とも、ほとんどの教科において、持続可能な社会の作り手とか、持続可能な開発という言葉が出てきてございます。小学校においては家庭科、道徳とか、中学校においては技術家庭科、社会に多く出てきます。特に、技術家庭科には75回も出てきます。社会科の中には、そのまま地理とか公民の分野の中で、SDGsという言葉、そのものが出てきます。したがって、各教科の授業をしっかりと行うことそのものがESD、この実現につながっているというふうに認識をしております。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） ここに、対馬市SDGs未来都市計画というのがあって、この中に「将来ビジョン」、「人づくり」という項目がございます。その中にある文言を教育長は御存じですか。確認のために読み上げてみます。「SDGsの推進基盤」、実施手段であるESD、「持続可能な開発のための教育を推進」と書いてあります。そして、「次世代の若者へのESDは不可欠」であると。「島内全校でESDを普及させる」と、こうSDGsの計画には上げてあるのです。

そして、平成28年度には、対馬市の教育施策の中にもESDを進めるという言葉がありました。そして、ふるさと学習を進めるという項目立てになっていたのです。現在、それが消えているというのは、やはり対馬市がこういう選定をされて、未来都市計画では、ESDという言葉を使って推進している中で、教育委員会の施策方針の中にこれがないというのは、方向性というか、手段としてはまずいのではないかと思います。

教育長が答弁された中に、学習指導要領や第3次教育振興計画、これも教育長はよく御存じだと思いますけれども、一応、確認のために出してみます。学習指導要領の中にも、このようにうたわれています。総則にもうたわれていますし、前文にもうたわれていますし、各教科でも取り組むと、これは教育長が答弁されたとおりのことです。だったら、やはり市の教育施策の柱の中に、この言葉を持ってくることが、各学校にいろんな実践をやるときに、総合的な学習だけじゃないです、教科においても、先生方がこのことを意識してされるということは、大きな効果があると思うのです。その点で、今後の教育施策の中に、この言葉を入れていくか、いかないかということは、次年度に向けて、お考えを教育委員会の中で十分固めていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 御指摘ありがとうございます。繰り返しになりますけれども、E S D ということの取組をしたときには、前学習指導要領でした。そのときには、指導要領の中に現行指導要領と異なり、全ての教科に持続可能な社会の作り手を育てるという文言があったわけではございません。しかしながら、今回は、学習指導要領の中で、全ての教科を通して、そのような子供たちを育てるとうたわれておりますので、これを各教科の先生方、そして小学校の先生方が、それぞれの目標に従って授業をなさることが、ひいてはE S Dの実現につながるかと考えております。

しかしながら、今、議員御指摘のとおり、非常に重要な部分ですので、E S Dという言葉、またSDG sという言葉、これもしっかり強調しながら、先生方には授業の中でしっかりとした指導をお願いしたいと考えております。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 2年前の御答弁を踏まえての教育長の答弁だろうと思うのです。そのときの答弁は、教育長が緊急のことで不在だったのです。それで委員長さんと部長だけ御出席だったから、そのとき、私、そのことには、あまり深追いをしなかったのです。ただ、そのときの答弁は、ふるさと学習をやっているからと、E S Dと大差ないからという答弁だったのですが、それは教育長はそうじゃないということを十分お分かりだと思います。

だから、私が言いたいのは、学校の中でどのように施策を徹底していくかということ、ここにあるように、まず学校は学校経営の中に位置づけてもらう。そして、次は、学校の中の組織を全体として組織的に機能させる。そして、実際の計画段階のところでも、E S Dというのが意識されなきゃいけない。これは私が言っているんじゃないのです。文科省のE S D指導の手引に書いてあることですから、教育長は御存じだと思うのですが、このことを、やはり教育委員会としても各学校によく指導していただくことが必要じゃないかなと思います。

ふるさと学習は悪いことじゃない、いいことです。各学校、取組は大変いいことをされていますが、そのことのみ視点で進めていくと、少し世界観が狭くなっていくし、分野も限られてくるような気がします。その辺りを踏まえた御検討をお願いしたいと思います。

ここで、最後、時間が少しですけれども、市長のほうにお尋ねをしたいと思います。市長はSDG sの具体化、学校でどう実践されているかということで、自分の目で確かめられるために西部中学校へ行かれたという話を聞きました。そのときの感想をお聞かせください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 実は、私、西部中学校のほうで3年生の方たちとSDG sの取組について研究内容を拝聴させていただいた上に、意見交換をさせていただいたところであります。どの生徒の皆さんも、本当に対馬のことを思って、まず、海岸ごみ漂着問題が主でありましたけれ

ども、一生懸命に取り組んでいらっしゃるというようなことで、このような子供たちが、また大人になったら、今度はそのような指導に携われるというようなことで、学校でのSDGs、ESDへの取組に本当に感謝をいたしております。今後また、この漂着ごみのみではなく、ゴールがほかにもありますので、広げていただきたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 西部中学校は、全小中学校の中で、学校の経営方針を示す学校要覧の中で、SDGsという言葉を取り入れてあったのは西部中学校1校だけでした。SDGsの手法を取り入れる。それから、ESDというのは、巖原北小学校だけが研修計画の5月のところに一言だけありました。各学校では、そのことは十分浸透していないと私は受け止めた。

だから、市長がおっしゃったように、西部中学校の取組は、私も話を聞かせていただいて、すごく素晴らしいなど。それは、全部、先ほど言った経営方針、それから計画実施段階のところで、全て先生方に意識がある。そして、それが子供たちにも伝わっているから、市長が感銘を受けられたということで、校長先生をはじめ、先生方も、市長に来ていただいた、それから子供たちも、市長に話を聞いてもらってすごく喜んだと感激していましたので、ぜひ教育長、来年度以降、西部中学校の実践を元に、ほかの学校でも、そういう意識づけをもっと広めていただきたい。ただ、ふるさと学習を否定するものではないです。それをもっと肉づけしたもの、深めたものを広げていただきたいということで、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで、小島徳重君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問を終わります。

明日も引き続き、定刻から市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後2時01分散会
